

学生みなさんへ

春季休業に向けて

1月20日（水）から約2か月間の春休みです。長い春休みを楽しいまま、有意義に、安全に過ごすためにもルールを守り、大学生らしい生活を心掛けてください。

現在、大学では危機管理ステージに従った学生の行動、課外活動等をお願いしております。

大学、政府、道知事等から発出されている新型コロナウイルス感染防止対策を意識した行動をお願いします。

本学危機管理ステージが2 B以下になった場合、以下のことも意識し行動してください。

休み中に不審なことや困ったことがあったら、学生生活支援課にいつでも相談してください。

交通事故に気を付けること

長期休暇は外出の機会も増えることと思います。私的な旅行や帰省に伴う移動においては、無理のない計画をたて、自動車を使用する際には適度な休憩をしながら安全な運転を心掛けてください。

春先の天候は変わりやすく、吹雪による視界不良や雪解け水による凍結路面など危険が多く潜んでいます。運転手は、人の命を預かっていることを自覚し責任をもって、法律を遵守した安全な運転をすること。同乗者も運転手の指示に従い、両者が気を遣うこと。

1. スピードを出さず、法定速度を守る（急ハンドル・急ブレーキを避ける）
2. 少しでも疲れを感じたときは、休息をとる
3. 飲酒運転は絶対にしない、運転する予定の人に飲酒させない
4. 運転手は同乗者のシートベルト着用を促し、同乗者も着用する

本学では長期休業期間であっても、課外活動のために車で大学に来ること・移動すること、講習、課題提出、証明書発行のために車で大学に来ることは禁止しています。

飲酒事故に気を付けること

毎年大学生による飲酒事故が後を絶ちません。未成年者の飲酒は禁止されています。

飲酒の強要や未成年者の飲酒などは絶対にせず、責任ある行動をすること。万が一酔いつぶれてしまった人がいたら一人にせず、必要であれば迷わず119番すること。

1. 未成年者は飲酒しない、未成年者に飲酒させない
2. 無理をして飲まない、イッキ飲みをしない
3. 飲酒の強要をしない

薬物には絶対手を出さないこと

薬物は一度の使用でも依存性や中毒性があり、軽い気持ちで手を出すと後戻りできなくなります。他人に危害を加えたり、死亡したりしてからでは手遅れです。薬物は金銭的・身体的・精神的に破滅します。絶対に手を出さないこと。

1. 好奇心や興味本位で手を出さない
2. 怪しい人や場所に関わらない
3. たとえ知り合いであったとしても、はっきりと断る勇気を持つ

カルトの勧誘にのらないこと

街頭や SNS など学生を狙ったカルトへの勧誘活動が活発に行われています。カルト系団体に関わると、精神的・経済的に深刻な被害を受けたり、重大な事件に巻き込まれたり大変危険です。勧誘には乗らず、おかしいと思ったらすぐに周囲へ相談すること。

1. チラシや広告等に疑いの目を持つ
2. 何かあった際は友人や家族、大学に相談する
3. 怪しい勧誘からはとにかく逃げる、近寄らない

春休み期間も学生生活支援課は開いています！

- ※ 緊急の事件や事故が発生した場合は、すぐに大学に知らせてください。
大学に電話をすると、平日は電話交換を通して学生生活支援課、夜間や休日は守衛室に繋がりますので、焦らず詳細を伝えてください。 TEL 011-891-2731
- ※ 急ぎでない場合であっても、不審なことがあれば、いつでも学生生活支援課にお知らせください。
(平日 8:45～17:00、昼休み 11:30～12:30)

学内団体(ゼミ、委員会等を含む)のみなさんへ

例年、春休みは合宿や追いコンなどが予定されていると思いますが、危機管理ステージが「2B～1」であっても、懇親会等会合の開催は個人、団体にかかわらず感染拡大防止の観点から当面禁止となります。

また、「2B」以下となり、学内公認団体のみなさんが、活動をする場合は

必ず課外活動届の提出が必要です！

特に、3月末には援助金が支給されますので、活動結果報告書も含め、早急に学生生活支援課まで提出してください。